平成２６年（フ）第１０３００号
千葉県松戸市中和倉315番地の30
破産者　テクノフロント株式会社
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０３９７号
東京都豊島区南大塚３丁目35番２号　南大ビル302
破産者　株式会社ＦＳ
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０３９８号
東京都豊島区巣鴨４丁目41－７
破産者　鈴木　祐彦
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４０４号
東京都港区西新橋３丁目23番11号
破産者　株式会社ロックウェル
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４０５号
東京都港区西新橋３丁目23番11号
破産者　有限会社アイサイト
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４０６号
東京都中央区佃１丁目11－６－1707
破産者　針ヶ谷　健
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４３２号
茨城県鉾田市汲上1218
破産者　飯島　壽邦
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４４４号
東京都町田市相原町1803―216
破産者　小林　健一
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４４５号
東京都町田市相原町1803―216
破産者　小林惠美子
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４５０号
東京都府中市宮西町２丁目３番地の１　欅ビル３階
破産者　株式会社サン・クローバー
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４５１号
京都府京都市左京区上高野西氷室町11―61
破産者　松本　守弘
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４５４号
東京都千代田区神田錦町３丁目11番８号
破産者　エフストリーム株式会社
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４５５号
東京都千代田区外神田３丁目５番２号
破産者　ＪＴストリーム株式会社
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４５６号
東京都港区虎ノ門４丁目３番20号
破産者　タイムファクター株式会社
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４８７号
東京都台東区小島２丁目８－15―302
破産者　高野　晴史
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５０２号
東京都文京区小石川２－20―10　グランツオーベル小石川502、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区本郷１丁目18番５号
破産者　株式会社タクトＥＡＳＴ
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５０３号
東京都文京区小石川２－20―10　グランツオーベル小石川502、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区本郷１丁目18番５号
破産者　株式会社タクトＷＥＳＴ
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０７３１号
神奈川県川崎市中原区上小田中５丁目10―19―101
破産者　阿久津　匠
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０７４９号
埼玉県比企郡小川町大字小川816－２　ヴェルデ小川Ｂ棟303
破産者　樽林　信哉
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０７５４号
東京都豊島区池袋本町１丁目16―19―102
破産者　矢野　達也
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１００３号
神奈川県大和市西鶴間７丁目９－14
破産者　深川　幸男
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１００４号
神奈川県大和市西鶴間７丁目９－14
破産者　深川　美保
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部